

令和8年度 熊本県中学校教育研究会社会科部会 第41回夏季研修会 基調提案

日 付 令和8年8月4日(火)

場 所 合志市総合センター「ヴィーブル」

提案者 研究部長(合志市西合志南中学校)
立川桂佑

1 研究主題及び副題

**民主的な国家・社会の形成者に必要な資質・能力を育む社会科の探求
～単元デザイン図を活用した、生徒の素朴知の変容を促す授業を通して～**

2 主題について

(1) 主題設定の理由

本研究会は、平成24～28年度の5年間、主題を『未来を拓く力を育む社会科学習の創造』とし、研究に取り組んだ。

平成29年度からは、なぜ社会科を学ぶのかという目的意識に立ち返り、『民主主義の担い手に必要な資質・能力を育む社会科の探求』を主題として掲げた。この主題は、令和6年度まで継続し、令和7年度からは、「民主主義の担い手」をより具体的に「民主的な国家・社会の形成者」と示し直し、主題を『民主的な国家・社会の形成者に必要な資質・能力を育む社会科の探求』とした。

このように、主題、つまり本研究会の研究の方向性は、大きく変化していない。そのため、平成29年度から続く主題設定の理由は、次のようにまとめることができる。

○社会科教師の使命

- ・「民主的な国家・社会の形成者」を育てることが、教育基本法や社会科の学習指導要領において、教育の目的や社会科の目標として掲げられている^{1) 2)}
- ・戦後発足した社会科は、民主主義社会の形成とその主体(市民)の育成を重視してつくられた
- ・学習指導要領において、資質・能力の育成が求められている

○時代の要請

- ・保護貿易主義や自国第一主義など排他的な風潮の広がり、パンデミックによる世界的な混乱やヨーロッパにおける軍事侵攻といった「民主主義の危機」において、民主的な対話を重ねて打開策を見出していくことが、強く求められている

上記における、社会科教師の使命、これは普遍的なものである。では、令和8年度における世界情勢は、いかがであろうか。「民主主義の危機」は、さらに高まるばかりである。中東情勢やそれに伴う大国間の緊張状態は予断を許さず、世界中の人々の生活に影響を与えている。このことは、なお一層、民主的な対話の重要性が高まっていると言えよう。

このような理由から、主題は昨年度のまま継続とし、平成29年度からの研究の方向性を引き継いでいく。

(2) 民主的な国家・社会の形成者に必要な資質・能力とは

本研究会では、熊本大学教育学部教授の藤瀬泰司氏が提唱している「民主主義の担い手の育成」を参考に、民主的な国家・社会の形成者に必要な資質・能力を次のように定義した。

よりよい社会を作り出すために、社会の問題に気づき、多様な他者と共に社会問題の解決に向かう
態度および公正に判断する力

3 研究の方向性

上記の資質・能力を育むために、本研究会では、昨年度から藤瀬氏の「子どもの素朴知の変容を促す社会科授業づくり」の理論を基盤としている。素朴知とは、「素朴理論や素朴概念、固定観念や先入観³⁾の」「(子どもが) 日常生活の中で培う地域観や世界観、人物観や時代観、政治観や経済観⁴⁾」のことである。

この理論を基盤とする理由は、藤瀬氏は「社会科教師は、子どもが生産する素朴知の実態を把握し、その変容を促す授業を開発・実践する必要がある。そうすれば、民主的な国家・社会の形成者をよりよく育成することができる。⁵⁾」と述べており、本研究会の研究の方向性と親和性が高いからである。

また、藤瀬氏は、素朴知の変容を促す授業を開発・実践するにあたって、次の3つのポイントを提唱しており⁶⁾、これら3つのポイントが上記の資質・能力の育成と関連性が高いため、本研究会では、研究の基盤を藤瀬氏の理論に置くこととした。以下、その関連性について説明する。

第1のポイントは、教科書の学習だけでは維持又は強化されてしまう子どもの素朴知を推測しその問題点を分析することにより、子どもの素朴知の変容を促すという単元の授業目標を設定するというものである。

第2のポイントは単元の内容に関することである。単元の内容は、教科書の補助教材を開発して構成するというものである。子どもの素朴知の変容を促すためには、社会科学や社会問題に関する知見を利用して、教科書の補助教材を開発する必要がある。なぜなら、教科書の記述を教材として取り上げるだけでは、子どもの素朴知の変容を促すことは難しいからである。

第3のポイントは単元の方法に関すること。単元の方法は、子どもの主体的・対話的な学びを組織するというものである。子どもの素朴知の変容を促すためには、子どもが素朴知の限界に気づくことができる学習課題を設定して、子どもの主体的・対話的な学びを組織する必要がある。なぜなら、子どもは知識の生産者であるため、子どもの主体的・対話的な学びを組織しない限り、子どもの素朴知の変容をよりよく促すことは難しいからである。

まず、第1・2のポイントについては、社会の問題に気付く力の育成につながる。生徒は自分の日常生活や教科書などで学ぶ中で培う素朴知だけでは、既存の国家・社会の現実に適応することはできても、社会の問題を見落とすことがある。そこで、子どもの素朴知の実態を把握し、その変容を目指した内容を開発・構成し、授業の目標として設定することで、既存の考えを問い直しながら社会的事象を多面的・多角的に捉えることができるようになり、社会の問題に気付くことができると考えられる。

次に、第3のポイントについては、よりよい社会を作り出そうとし、多様な他者と共に社会問題の解決に向かう態度および公正に判断する力の育成につながる。子どもが素朴知の限界に気づくこと、つまり、生徒がある社会的事象について、自分の固定観念や先入観等では説明できないと気づくことは、自分の考えを見直すことにつながり、それはよりよい社会をつくろうとする目的意識を生み出す。目的意識を得た生徒は学習に対してより主体的になり、その上で対話的な学びを組織することで、生徒は異なる立場や考え方をもつ他者とより積極的に対話しながら、自らの考えを修正・発展させていくことができる。

以上のことから、昨年度及び本年度の研究の方向性を図として表すと、図1のようになる。

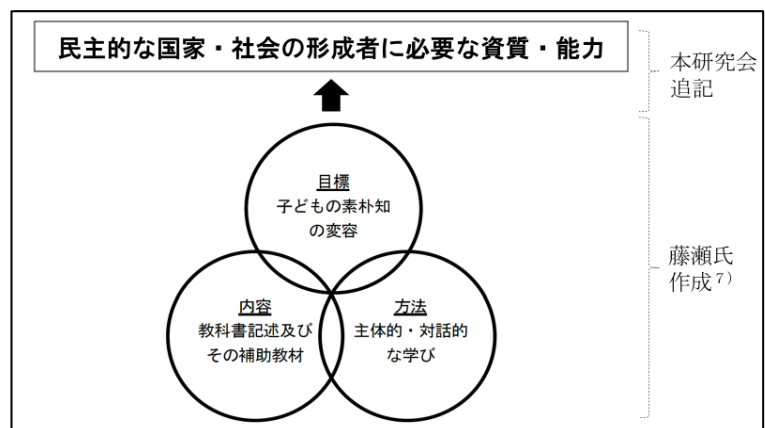


図1 本年度の研究の方向性

4 本年度の研究について

(1) 昨年度の成果及び課題

昨年度も、同じ理論をもとに県大会を中心に研究を進め、生徒の素朴知の変容を促しながら、民主的な国家・社会の形成者に必要な資質・能力の育成に取り組んだ。

成果としては、県大会の授業について、生徒の素朴知の実態を徹底的に推測し、**表1**の「昨年度」のように生徒の素朴知の変容を促そうとする素晴らしい授業が展開できたことである。

しかしながら、課題としては、東京への一極集中や明治政府の外交、転売などの題材に対する素朴知の変容にとどまった点である。題材を通して、もっとより大きな社会認識の変容まで促すことができたのではないだろうか。そして、その結果として、民主的な国家・社会の形成者に必要な資質・能力をよりよく育成できたのではないかと考える。藤瀬氏も論文の中で、パーム油問題を通して「困っている人を助けるのは当たり前」という弱者救済的な国際貢献論から「問題解決に取り組むのは我々の責任」という連帯責任的な国際貢献論へと素朴知の変容を促す事例やサーキュラーエコノミー型の社会・エシカル消費を通して受動的な家計観から「家計は企業や政府を動かす経済主体である」という認識へと素朴知の変容を促す事例を紹介している。

この課題をもとに、昨年度の県大会の授業の改善案を検討するならば、同じく**表1**の「改善案」のようにまとめることができる。

分野 (学年)	題材	素朴知の変容			
		昨年度		改善案	
地理的分野 (2年)	東京への一極集中	単元前	東京への一極集中は緩和すべきである。	単元前	日本の都道府県市町村は、それぞれが頑張って成り立っている。
		単元後	東京への一極集中にはメリットとデメリットがある。	単元後	日本の都道府県市町村は、つながった1つのシステムであり、自分たちがそれを生み出しているんだ。
歴史的分野 (2年)	明治政府の外交	単元前	明治の不平等条約改正は、戦争に勝利したからだ。	単元前	明治時代は、日本が丸丸となって近代化へと突き進んだ。
		単元後	明治の不平等条約改正は、軍事力だけでなく、外交の力も大きかった。	単元後	明治時代は、政府や知識人たちが激しく葛藤し、せめぎ合っていた近代化へと突き進んだ。
公民的分野 (3年)	転売	単元前	転売は悪い。	単元前	商品の価格は、売り手がいくら利益を得るかで決まるものである。
		単元後	転売は全て悪いと思っていたけど、全てが悪いわけでないと思った。	単元後	商品の価格は、需要と供給の関係の中で、供給の方法を買い手がどう判断するかで決めるものである。

表1 昨年度の県大会における素朴知の変容と改善案

(2) 副題について

本研究会では、上記のような課題が生まれる原因は、教師が単元及び授業構想の段階で、題材を通して生徒にどのような素朴知を変容させたいのか明確に定めていなかったからでないかと考えた。そして、この原因を解消するために、着目したのが学習構想案である。

学習構想案とは、熊本県が推奨する学習指導案の在り方で、生徒の主体的・対話的で深い学びの姿、そして単元の最後の学習を終えたときの生徒の姿を具体的にイメージし、その実現に向けて単元のまとまりで授業を構想することを重要視するものである⁸⁾。本研究会でも令和3年度から取り入れているこの学習構想案の着想が、生徒の素朴知の変容を具体的に明確に定めたいという本研究会の研究と合致するため、学習構想案に着目した。また、熊本県も「学校の実情に応じて創意工夫するなど、積極的に取り組んでいただくことを期待しています。⁹⁾」と述べているため、本研究会においても、教師が授業構想の段階で、生徒の素朴知の変容を明確に定めることができるように工夫してみようと考えた。そこで、作成したのが図2の学習構想案である。

社会科（ 的分野）学習構想案

期 日
学 級
場 所
指導者

1 単元デザイン図（ ）

民主的な国家・社会の形成者に必要な資質・能力

目標（素朴知の変容）

単元前 → 単元後（単元終了時に期待する姿）

生徒の実態（事前の調査結果）	単元の目標

単元

指導計画と評価（時間取り扱い 本時 / ）

過程	時間	主な学習活動	評価
課題把握		単元を貫く課題：	
課題追求			
課題解決	本時		

内容（教科書の補助教材の開発）

方法（素朴知の境界に気づく学習課題、主体的・対話的）

2 本時の学習

(1) 目標

(2) 展開

過程	時間	学習活動（◆予想される生徒の発言）	指導上の留意点
導入	分 1	学習課題：	
展開	分 2		○
	分 3		○
	分 4		○
	分 5		○
終末	分 6		○

(3) 本時間の評価

評価の観点	評価基準
思考・判断・表現	A
	B

図2 本年度作成した学習構想案

熊本県及びこれまでの本研究会が使用していた学習構想案¹⁰⁾と大きく異なるのが、図2の左の単元デザイン図である。全体としては、藤瀬氏の目標・内容・方法をモチーフに三角形で構成している。

はじめに、左ページ上段の目標であるが、ここでまず、題材を通して、生徒の素朴知が単元前と単元後でどのように変容するか明確にする。【 】には、次ページの表2の社会認識の階層における概念など、生徒の素朴知の変容を促す階層を記入する。なお、各階層における問いの例についても、同じく表2を参考にされたい。また、生徒の実態については、単元前の生徒の素朴知の実態について直接的に関わるものを量的・質的に記載する。単元の目標については、これまで同様、単元後に何ができるようになるか、三観点で示す。

次に、左ページ下段左の内容については、教科書の補助教材として、生徒の素朴知の変容を促す題材の題材観及び学習指導要領との関係を示す。同じく下段右の方法については、内容をもとに設定した素朴知の限界に気づく学習課題の有用性や主体的・対話的な学習方法の概要について記載する。

そして、これら目標・内容・方法をもとに、中段に単元の流れを計画として示し、その上で、本時の学習を右ページに記載する。

このように、本年度の研究は、教師が単元及び授業構想の段階で、題材を通して生徒にどのような素朴知を変容させ、どんな姿を目指すのか明確に定めることができる単元デザイン図を開発した。この点から、副題を『単元デザイン図を活用した、生徒の素朴知の変容を促す授業を通して』と設定した。

また、生徒にどのような素朴知の変容を促したいか目標として設定した後、その変容を促すための題材探しも重要となってくる。教材研究において生徒の素朴知の変容を促す題材を探すことができれば、あとは単元デザイン図に沿って、題材を通して一貫してどんな素朴知を変容させたいのか明確にしておくことが可能になると考えられる。この視点から考えると、本年度の研究は、内容論に重きを置きながらも、それをよりよく生かす方法論に着目した研究と言うこともできる。

以上のような研究に取り組み、生徒に民主的な国家・社会の形成者に必要な資質・能力が育まれたかどうか検証していきたい。

分野	社会認識の階層	問いの例
地理	価値	○どのような地域になるべきか
	概念 (法則や理論, 特色や解釈)	○その地域はどのような特徴があるのか、この地域と他の地域ではどこが異なるのか、なぜそうなったのか
		○そこは、それ以外の場所とどのような関係をもっているのか、なぜそのような結びつきをしているのか
		○そこでの生活は、周囲の自然環境からどのような影響を受けているか、周囲の自然環境にどのような影響を与えているのか
歴史	知識（事実）	○それはどこに位置するか、分布するか ○それはどのような場所なのか
	価値	○歴史を振り返り、よりよい未来の創造のために、どのようなことが必要とされるのか
	概念 (法則や理論, 特色や解釈)	○どのような影響を及ぼしたのか ○なぜそのような判断をしたと考えられるのか なぜおこったのか（何のためにおこなわれたのか）
		○どのような時代だったのか ○前の時代とどのように変わったのか
公民	知識（事実）	○いつ（どこで、誰によって）おこったか
	価値	○よりよい決定の仕方とはどのようなものか ○社会保障とその財源の確保の問題をどのように解決していったらよいか ○世界平和と人類の福祉の増大のためにどのようなことができるのか
	概念 (法則や理論, 特色や解釈)	○なぜきまりがつくられるのか 私たちにとってきまりとは何か なぜ市場経済という仕組みがあるのか 市場経済にはどのような機能があるのか なぜ法に基づいて政治が行われることが大切なのか
	知識（事実）	○日本国憲法の3つの基本原理はなにか人間らしく豊かに生きる権利のことを何というか

表2 社会認識の階層別における問いの例 ^{11) 12)}

（３）研究仮説

以上の整理を踏まえると、本年度の研究仮説は次のとおりとなる。

教師が単元デザイン図を活用した、生徒の素朴知の変容を促す授業を展開すれば、生徒に民主的な国家・社会の形成者に必要な資質・能力を育むことができるであろう。

5 記入例（昨年度の県大会公民的分野の授業をもとに）

社会科（公民的分野）学習構想案

期 日 令和〇年〇〇月〇日（〇）第〇校時 場 所 〇〇〇〇

学 級 3年〇組

指導者 〇〇〇立〇〇中学校 教諭 〇〇〇〇

1 単元デザイン図（単元名：第3部第1章「経済活動と私たち」（帝国書院P118～147））

民主的な国家・社会の形成者に必要な資質・能力

目標（素朴知の変容）

単元前	単元後（単元終了時に期待する姿）
商品の価格は、売り手がいくら利益を得るかで決まるものである。 （価格の決定を固定的・感覚的に理解） 【概念】	商品の価格は、需要と供給の関係の中で、供給の方法を買い手がどう判断するかで決めるものである。 （価格の決定を需要・供給で理解し、さらに、消費者主権で決めるものとする）【概念・価値】
生徒の実態（事前の調査結果）	単元の目標
（1）転売という言葉のイメージ 良い：3人、まあまあ良い：0人 あまり良くない：14人、悪い：14人 （2）価格はどのように決まるか ・お店が仕入れの値段から決めている ・その時の世界の状況で決まる	・価格の決定を通して、需要と供給から成る市場経済の仕組みについて理解している。（知・技） ・転売を通して、価格の決定の在り方について、消費者主権の視点から考察し、表現している。（思判表） ・転売の問題に気づき、価格の決定について当事者意識及び主権を持つ消費者としての意識を高めている。（主）

単元

指導計画と評価（8時間取り扱い 本時8／8）

過程	時間	主な学習活動	評価
課題把握	1	・身近な生活における経済の意義を考える。	・生産及び、流通、消費の視点から考えることができる。（思判表）
単元を貫く課題：商品の価格は、どのように決まるのだろうか。			
課題追求	1	・企業の目的と役割を理解する。	・具体的な事例を通して、目的は利益、役割は商品生産であることを理解している。（知技）
	1	・企業の競争の影響について考える。	・自由競争のメリットやデメリットについて、身近な生活から考え、表現している。（思判表）
	1	・様々な流通の方法を調べる。	・流通の合理化を中心に、消費者へもたらす影響の利点や課題を捉えようとしている。（主）
	1	・消費者と政府の関係を理解する。	・消費者主権を保護するという法律の目的から理解している。（知技）
	1	・市場経済の仕組みについて、需要と供給の関係性から考える。	・需要曲線及び供給曲線の動き方から考察している。（思判表）
	1	・流通における転売と問題視されている転売の違いを考え、説明する。	・具体的な事例を根拠として、それぞれの特徴を示しながら説明している。（思判表）
課題解決	1本時	・商品の価格の決定について、多面的多角的に考える。	・商品の価格の決定について、需要と供給及び消費者主権の視点から捉え、考えている。（思判表）

内容（教科書の補助教材の開発）

需要・供給の関係性を学習した上で、消費者が適正価格で入手できない「転売」を教科書の補助教材として開発する。この転売と流通における一般的な転売とを比較することで、生徒は、商品の価格の決定には、消費者の意思決定が重要であると認識できるようになる。

これは、指導要領が求める「個人や企業の経済活動における役割と責任…について多面的・多角的に考察」することにも合致し、生徒が価格の決定は固定的・感覚的だと捉えている素朴知の変容を促すことにつながる。

方法（素朴知の限界に気づく学習課題、主体的・対話的）

学習課題を、単元を貫く課題のように設定し、悪い転売を取り扱うことで、生徒は固定的な価格決定に疑問と持つとともに、流通における転売の捉えにくさに直面し、限界を感じる。

この限界に立ち向かうために、毎時間終了時に振り返り活動を行い、既存の学習内容と生かそうとする力を養う。また、自分の考えは「主張・根拠・理由付け」の形でまとめさせる。そうすることで、話し合いの視点が明確になり、納得解を生み出しやすい状況が生まれ、公正に判断し、課題を解決しようと考えられる。

2 本時の学習

(1) 目標 商品の価格の決定について、需要と供給及び消費者主権の視点から捉え、考えることができる。

(2) 展開

過程	時間	学習活動（◆予想される生徒の発言）	指導上の留意点
導入	5分	1 前時の内容を復習する。 学習課題：商品の価格は、どのように決まっているのだろうか。	○ハッピーセットの転売のニュースを視聴し、学習意欲を高める。
展開	5分	2 学習課題に対する答えの予想を考える。 ◆需要と供給の関係で決まるんだ。 ◆転売は、どう考えたらいいんだろう。	○予想であることを伝え、自由に記述させる。
	10分	3 流通における転売の意味について、市場経済における需要と供給の視点から考える。 ◆流通における転売の意味は、商品に価格が上乗せされることで、価格を決めていくことだ。 ◆価格の上乗せ額は、需要と供給の関係から決まるのではないか。	○流通の経路と需要曲線・供給曲線を資料とするために、これまでに学習したワークシートを振り返らせる。 ○5で議論がしやすいように、主張・根拠・理由付けの形で考えさせる。
	10分	4 問題視されている転売の問題点を考える。 ◆この転売は、本当に欲しい消費者に商品が届いていない。 ◆高額で販売されているからダメだと思う。	○チケット不正転売禁止法や転売が禁止されている新聞記事を資料として配布し、根拠とさせる。
	15分	5 学習課題に対する本時の答えを考える。 ①個人で考える。 ②クラス全体で議論する。 ◆良い転売と悪い転売があるのではないか。 ◆消費者に責任はないのかなあ。 ③自分の考えを再整理する。	○時間を十分に確保する ○教師は司会を務め、主張・根拠・理由付けのどこに意見の異なりがあるのか、視点を明確にする。 ○変容を明確にするために、赤ペンで追記する形にさせる。
終末	5分	6 本時の学習をまとめる。	○最初の予想と最後の答えの変容を認識させ、民主的な国家・社会の形成者に必要な資質・能力の視点から、教師がまとめる。

(3) 本時間の評価

評価の観点		評価基準
思考・判断・表現	A	商品の価格の決定について、需要と供給の関係の中で決まることを捉えながら、供給の方法を買い手がどう判断するかで決めるべきものと消費者主権の考えも自分の言葉で表現している。
	B	商品の価格の決定について、需要と供給の関係の中で決まること、もしくは、消費者主権の考えのどちらか一方の視点から考え、自分の言葉で表現している。

註】

- 1) 教育基本法第 1 章第 1 条
- 2) 文部科学省. (2017). 『中学校学習指導要領（平成 29 年告示）』
- 3) 藤瀬泰司. (2023). 「子どもの素朴知の変容を促す社会科授業づくりの支援方法—教師のゲートキーピングをよりよく支援するために—」. 全社学第 72 回全国研究大会シンポジウム, p1.
- 4) 藤瀬泰司. (2025). 「子どもの素朴知の変容を促す中学校社会科授業づくり—中堅教員の授業づくり支援を事例にして—」. 日本社会科教育学会第 75 回全国研究大会, p1.
- 5) 藤瀬泰司. (2023). 「子どもの素朴知の変容を促す社会科授業づくりの支援方法—教師のゲートキーピングをよりよく支援するために—」. 全社学第 72 回全国研究大会シンポジウム, p1.
- 6) 藤瀬泰司. (2023). 「子どもの素朴知の変容を促す社会科授業づくりの支援方法—教師のゲートキーピングをよりよく支援するために—」. 全社学第 72 回全国研究大会シンポジウム, p3 - 4.
- 7) 藤瀬泰司. (2025). 「子どもの素朴知の変容を促す中学校社会科授業づくり—中堅教員の授業づくり支援を事例にして—」. 日本社会科教育学会第 75 回全国研究大会, p2.
- 8・9) 熊本県教育委員会. (2019). 『熊本の学び推進プラン 熊本の未来の創り手となる子供たちの学び』. p45.
- 10) 拙稿. (2026). 『研究紀要』. p26 - 28, 35 - 37, 44 - 46.
- 11) 岡崎誠司. (2013). 「社会科の授業改善 1 見方考え方を成長させる社会科授業の創造」. 風間書房, p15・16・32.
- 12) 中央教育審議会. (2016 年). 『社会科、地理歴史科、公民科ワーキンググループ資料』, p64.

参考資料】

拙稿. (2012 - 2025). 『研究紀要』.